

総括

18歳選挙権!

学生サークル

Vote at Chuo!!の 挑戦、「問う票所」

選挙権が70年ぶりに拡大された今夏の参院選「18歳選挙権」で、大きな存在感を示したのが中央大学学生サークル「Vote at Chuo!!」(設立・昨年4月)だ。投票前には多摩キャンパス内に設けたブース「問う票所」で9日間、選挙や投票情報を提供した。「Vote～」メンバー3人が活動レポートをまとめた。

投票用紙





中大多摩キャンパス学食前に設置した特設ブース「問う票所」。左から2人目が古野香織・前代表

Vote at Chuo!! 紹介

Vote at Chuo!! の立ち上げは、昨年4月でした。「中大生3万人が当たり前に考えて投票に行く文化を創る」という理念を掲げました。

当初メンバーは13人。現在は38人で活動しています。メンバーは法学部を中心に商学部、経済学部、総合政策学部、理工学部など様々な分野を専攻する、いずれも中大生です。

当初目標は、今夏の参院選で中大に期日前投票所を開設することでした。八王子市の選挙管理委員会(選管)などと協議していくなか、二重投票を防ぐ措置が必要となる事案が生じ、参院選における開設は見送りとなりました。

いまは主権者教育などで若年層の政治的無関心を少

『投票に行く文化を創る』

しでもなくしたい、投票率低下問題の解決を活動の目的としています。

『問う票所』ブースを設置して、特に感じたことは、選挙に行きたい中大生はたくさんいるものの、初めての経験だから、その仕組みが分からないという人も、また、大勢いました。

よくある質問にあげられたのは住民票の問題です。私たちが参院選後に学内で行った1000人アンケートでは、住民票を移していた1人暮らしの学生は29%にとどまりました。

選挙の仕組みについて、もっと知ってもらう必要があると感じました。

長谷川遼香

問う票所

『選挙の疑問を解決』

選挙権年齢が18歳に引き下げられ、7月10日の参院選から大学生全員が投票できるようになりました。

私たちは6月27日～7月8日までの9日間、Vote at Chuo!! として初の企画を試みました。それが『問う票所』です。

選挙について分からないことがあれば、何でも質問してもらい、解決策と一緒に考えていくことが、この企画の一番の狙いです。

住民票を移していない学生には、不在者投票の制度説明をしました。地元の選管に投票用紙など必要な書類を請求します。このときは、私たちが用意した切手と封筒を添えました。

誰に投票すれば良いか分からない人には、「ポートマッチング」というサイトを iPod で示しながら紹介しました。自分の考えと一致する立候補者と政党を教えてください。

どこで投票できるのか。質問者には投票所を地図で案内しました。

同時に SNS 企画も進めました。用意したインスタパネルを使って写真撮影し、SNS に投稿してもらいます。

初の試みでしたが、約410人もの中大生がブースを訪れてくれました。

準備は集客班・コンテンツ班・不在者投票班・マップ作り班に分かれて始めました。企画が実現するまで、決して順調ではありませんでした。

最大の理由が、公職選挙法の存在です。法に触れてしまったら、サークルとして活動できなくなるどころか、逮捕されてしまいます。

勉強会を開き、公職選挙法について相互に理解を深め、少しでも不安なことや確信を持ってないことがあった場合には、その都度、総務省に問い合わせをして、前へ進みました。作業のなかで確認する大切さを知りました。

片山歩美

□ 活動がメディアで紹介されました

▽NHK テレビ 「ニュースシブ5時」、「首都圏ネットワーク」ほか▽日本テレビ系「NEWS ZERO」▽朝日新聞、毎日新聞、読売新聞、東京新聞など。各紙の主な見出しは次の通り。「投票後押し手探り 中大多摩キャンパス」(朝日)、「18歳選挙権のこれから 不在者投票、政治教育…学生らが気づいた課題」(毎日)、「不在者投票 ちゃんとね 中大サークル 学生の手続きお助け」(読売)、「中大生『投票に行こうよ』 多摩キャンパスで呼び掛け」(東京)▽週刊女性ほか。

□ 選挙運動の際の注意点

中央大学の「選挙運動に関する注意事項」(中大HPより抜粋)

質問 法律上、選挙運動ってどんなものですか。普通という政治活動との違いは？

答え 法律上、選挙運動とは「特定の選挙について、特定の候補者の当選を目的として、得票を得又は得させるために直接又は間接に必要で有利な行為」を言います。しかし、特定の候補者を当選させることを目的とするためのものではない政治活動、投票を獲得するためにする場合ではなく、普段から市民に接触し自己の政見などを市民によく知ってもらうために行う活動、特票を獲得しようとする積極的意図が認められない社会的行為(寄付を除く)などは、選挙活動に含まれません。

選挙の公正をまもるため、買収・利益誘導、新聞紙・雑誌の不当利用、選挙の自由妨害、投票の秘密侵害、投票干渉、多数による選挙妨害は犯罪行為として処罰されます(懲役、禁固、罰金)。



主権者教育

『高校生にも選挙を身近に』

Vote at Chuo!! の活動の大きな柱に主権者教育があります。昨年2月、当団体初代代表者の母校・都立武蔵野北高が最初の実施校で、その後、中央大学高、中央大学杉並高でも行いました。

政策テーマの立案、それに関する演説内容もすべて、Vote at Chuo!! メンバーが考えます。

中大高では法律学科に進学する高校3年生を対象に憲法を主要テーマして、高校生と当メンバーが意見交



車座になって高校生と意見交換した



演壇から投票を訴える

換。他校においては模擬投票を取り入れました。この時は中大生有志のスタッフも参加してくれました。

中大杉並高で実施したのは6月29日、つまり参院選公示後ということで様々な制約があり、特に苦労した

のを覚えています。

同高卒業生であり、Vote at Chuo!! 設立当初からのメンバーの3年生が、リーダーとなって動き、周囲のメンバーもリーダーの強い思いを感じながら必死に取り組みました。

当日は、高校生と大学生が一体となって議論を重ね、高校生も自分の意思をもって模擬投票を行うことができ、成功に終わりました。

今後も Vote at Chuo!! の活動は続いていきます。「中大生3万人が当たり前前に考えて投票に行く文化を創る」という理念に沿うよう、メンバー一丸となって取り組んでいきたいと思っています。

廣野真紀子

□ 参院選投票率

参院選の投票率は18歳が51・28%、19歳が40・30%だった。総務省が9月9日、全数調査結果を発表した。18歳の投票率は全都道府県で19歳を上回った。新たに選挙権を得た18～19歳を合わせた投票率は46・78%。都道府県別でみると、都内の18歳、19歳の投票率は57・84%で全国最高となった。

□ 参院選選挙制度の歴史

衆議院議員の選挙制度ができたのは1889(明治22)年。投票者は25歳以上の男性の多額納税者に限られた。1925(大正14)年に25歳以上の男性となり、女性が選挙権を有するようになったのは1945(昭和20)年だった。





主権者教育で集まった大勢の高校生と記念の1枚

Vote at Chuo!!メンバー

4年

矢橋香緒里
来住野有希子
木村紅葉

宮本七海
高橋里奈
大八木啓
小野創太

3年

古野香織
谷口奈摘子
小山貴央
小林紘樹
永松千波
竹崎真央

濱野穂奈美
中原拓哉
佐藤雄飛
笹木清楓
木崎知佑
渡辺兼成
福田るみ

副島安香音

2年

神永百合香
廣野真紀子
福元成華
長谷川遼香
芦川晃典
三浦監士
高橋知樹

原田花織

石川亮
青木孝文
岩木秋河
田邊貴大
高橋幸暉
高崎友香
岡井泉樹

1年

片山歩美

(秋学期に入り、3~4年生は引退し、現在は新加入12人と共に活動中)



VのポーズはVote~の「V」

□ 18選挙各国事情

「18歳選挙権」は米国、英国、イタリア、豪州、カナダ、ドイツ、フランス、ロシアなど世界の約9割の国と地域で認められている。ブラジル、オーストリアでは16歳から選挙権を持つ。政治への関心を高め、政治参加を促す狙いがあるとされている。

先進国が加盟する経済協力開発機構（OECD）34カ国のなかで、18歳選挙権がなかったのは、これまで日本と韓国だけだった。